

簡易公募型準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成27年4月13日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司

1. 業務概要

(1) 業務名 平成27年度沖縄県ITS社会実験に関する調査業務 (電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、ITSスポットや経路情報収集装置から収集したプローブ情報について、地域特性を踏まえて分析・考察し、今後の道路施策への活用可能性を検討するとともに、活用にあたっての課題整理や改善方策の検討を実施するものである。また、過年度から継続している社会実験に関する調査を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

1. プローブデータの分析及び活用検討

(1) プローブデータ取得状況整理

沖縄県内に設置されているITSスポット (5基) や経路情報収集装置 (13基) から取得されたプローブデータ取得状況の確認・整理を行う。

(2) プローブデータ分析・検証

沖縄県内に設置されているITSスポットや経路情報収集装置から取得されたプローブデータを活用し、分析・検証を行う。

分析・検証する分野は、「道路交通安全対策」、「渋滞対策」、「観光への活用」、「道路管理等」等の分野から2分野を行う。

また、今後の道路施策への活用可能性、課題や改善方策にも言及すること。

なお、分析内容・箇所等については、(1) で整理したプローブデータの取得状況を踏まえ、調査職員と協議するものとする。

2. 社会実験に関する調査

平成22年度から実施しているモニターへのアンケート調査を実施する。アンケート調査の実施に際しては、過年度調査内容や、本業務における調査の特徴を踏まえ、調査項目を検討するものとする。

また、モニター管理もあわせて行うものとする。

(1) アンケート調査

1) 一般モニター

アンケート調査は、国総研が構築したWEBによるアンケート調査システムを活用して実施する。調査対象はモニターのうち、レンタカーモニター以外のモニターを対象とし、1回実施する。

なお、調査項目及び実施時期等については調査職員と協議するものとする。

2) レンタカーモニター

レンタカーモニターに対して、紙面によるアンケート調査を1回実施する。  
なお、調査項目及び実施時期については調査職員と協議するものとする。

(2) 調査結果とりまとめ

(1) で実施したアンケート調査結果のとりまとめを行う。とりまとめにあたっては、過年度調査結果もあわせて整理し、考察を加えるものとする。

(3) モニター管理

モニターの個人情報等の必要事項を管理するとともに、モニターから問い合わせ等があった場合には適宜対応する。

また、現在、モニターに無償貸与しているITS車載器の現物を確認（アンケート調査時等に実施）する等、ITS車載器の管理も行う。

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

① 沖縄県の交通特性を踏まえたプローブ情報の分析方法・留意すべき事項について

(3) 履行期間 契約締結の翌日 ～ 平成28年2月29日

(4) 本業務は資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

## 2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1) に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2) に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている（又は申請中である）こと。
- ③ 参加表明書の提出期限日から開札の時までの期間に沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

(2) 設計共同体

- ① 2.(1) に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年4月13日付け沖縄総合事務局開

発建設部長公示) に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成27年度沖縄県ITS社会実験に関する調査業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。

- ② 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

### 3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術部門登録の状況
- (2) 同種業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無、事故及び不誠実な行為
- (3) 配置予定技術者の同種業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無、手持ち業務の状況、業務実施体制

### 4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力  
配置予定の技術者の資格、同種業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他  
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案
- (4) 見積の妥当性

### 5. 手続等

#### (1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号  
沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契約第一係  
TEL 098-866-0031 (内線2526、2527)  
FAX 098-861-3654

#### (2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成27年4月13日(月)から平成27年5月14日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。  
交付場所：電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、

(1) に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1) に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成27年4月20日（月）17時15分

②提出場所：5.（1）に同じ

③提出方法：ア）電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成27年5月15日（金）17時15分

②提出場所：5.（1）に同じ

③提出方法：ア）電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(5) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：平成27年6月3日（水）

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（〇〇実施設計業務）

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ。

(6) 2.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2.（2）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5.（3）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7) 詳細は業務説明書による。